



平成 25 年 11 月 11 日

各位

会 社 名 株式会社雑貨屋ブルドッグ
代表者名 代表取締役社長 久岡 卓司
(J A S D A Q ・ コード 3331)
問合せ先 経営管理部長 江間 順次郎
電話 053-585-9001

第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 13 日付「適切な会計処理が行われていなかった疑義に関する調査のための第三者委員会設置のお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の会計監査人との平成 25 年 8 月期決算監査に関する協議の過程で、棚卸資産に関して適切な会計処理が行われていなかった可能性が発覚したため、社内にて調査したところ、平成 25 年 8 月期第 3 四半期決算及びそれ以前において、棚卸資産に関して、一部、適切な会計処理が行われていなかった疑義が生じました。これを受け、当社は、当社の不適切な会計処理の疑義について、専門的及び客観的な見地から、事実関係等の調査分析を行い、適切な会計処理の検討及び再発防止策の策定を行うことが必要であると判断し、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 7 月 15 日公表）」に沿って、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

この度、11 月 8 日付で、第三者委員会より調査報告書を受領いたしましたので、その結果につき、当該調査報告書(全文)を別添にてご報告いたします。

当社は、受領した第三者委員会の評価及び提言を真摯に受け止め、過年度決算の訂正を行う予定であります。過年度分の訂正有価証券報告書等につきましては、会計監査人による監査を経て、できるかぎり速やかに開示いたします。また、過年度分の決算短信の訂正及び遅延しております平成 25 年 8 月期決算短信につきましても、できるかぎり速やかに開示いたします。

当社といたしましては、今回の調査結果を真摯に受け止め、事実解明に基づいた適正な会計処理への是正や再発防止に取り組むと共に、株主様、投資家様をはじめ関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいり所存であります。また、それらの是正や再発防止等の内容が確定次第、速やかに開示させていただきます。

株主および取引先の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

なお、第三者委員会の調査で判明した不適切な会計処理の影響額の概要は以下の表に記載のとおりです。当該影響額は、第三者委員会が不適切な会計処理であると判断した事象が貸借対照表の棚卸資産へ与える影響額の合計金額です。

当社の過年度決算の訂正期間及び訂正金額は、当該影響額に加え、不適切な会計処理以外の誤謬の訂正等の反映の必要性を判断した後に、会計監査人による監査を経て確定しますので、当該影響額とは異なる点にご留意ください。

不適切な会計処理による影響額について（調査報告書 P. 22 より当社作成）

（単位：千円）

	第 34 期 (平成 22 年 8 月期)	第 35 期 (平成 23 年 8 月期)	第 36 期 (平成 24 年 8 月期)	第 37 期 (平成 25 年 8 月期)
第 2 四半期決算	261,764	▲97,728	279,737	872,173
年度決算	▲85,138	▲1,365	448,212	

※ 正の金額は棚卸資産の過大計上、負の金額（▲表記）は棚卸資産の過少計上です。

別添資料：「調査報告書」

本報告書では、社内の個人名に関しては、個人情報等を考慮し匿名としております。

以上